

# 第102期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第102期（2024年4月1日～2025年3月31日）

## 小池酸素工業株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。  
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数.....10社

連結子会社の名称.....株式会社小池メディカル  
株式会社群馬コイケ  
コイケ酸商株式会社  
コイケアロンソン株式会社  
コイケヨーロッパB. V.  
小池酸素（唐山）有限公司  
コイケコリア・エンジニアリング株式会社  
コイケフランス有限会社  
小池（唐山）商貿有限公司  
コイケイタリア有限会社

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称.....株式会社コイケテック、株式会社菱小

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社の状況

持分法適用会社の数.....1社

持分法適用会社の名称.....株式会社コイケテック

② 持分法非適用会社

主要な持分法非適用会社の名称.....株式会社菱小

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、コイケ酸商株式会社、コイケアロンソン株式会社、コイケヨーロッパB. V.、小池酸素（唐山）有限公司、コイケコリア・エンジニアリング株式会社、コイケフランス有限会社、小池（唐山）商貿有限公司、コイケイタリア有限会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ 有価証券
- 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの  
……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。
- 市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ デリバティブ……………時価法
- ハ 棚卸資産……………移動平均法、個別法、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産……………主として定率法、在外連結子会社は定額法  
（リース資産を除く）  
ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- ロ 無形固定資産……………定額法  
（リース資産を除く）  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ニ 投資不動産……………主として定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- ホ 製品保証引当金……………製品納入後に発生する補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

- ヘ 建物解体費用引当金……………建物解体の支出に備えるため、当連結会計年度末における解体支出の見込額に基づき計上しております。
- ト 役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。また、為替相場変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………為替予約
- ヘッジ対象……………輸出取引に係る外貨建売掛債権
- ハ ヘッジ方針……………当社管理部の管理により、輸出成約見込高の範囲内で行うこととしており、投機目的の取引は行っておりません。
- ニ ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間……………のれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 退職給付に係る負債の計上基準……………退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 機械装置部門

機械装置部門においては、主にレーザー切断機、NCプラズマ切断機、ウォータージェット切断機等の製造・販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡し検収があった時点で収益を認識しております。

ロ. 高圧ガス部門

高圧ガス部門においては、酸素、窒素、アルゴン、レーザー用混合ガス、溶接用混合ガス、ガス供給装置等の製造・販売を行っております。このような商品及び製品の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、主な長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

ハ. 溶接機材部門

溶接機材部門においては、主に電気溶接機、溶接材料、ガス継手、溶接ロボット等の販売を行っております。このような商品の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を主として9年に変更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|       |          |
|-------|----------|
| 建物    | 121百万円   |
| 土地    | 994      |
| 投資不動産 | 531      |
| 計     | 1,647百万円 |

② 担保に係る債務

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 短期借入金                | 2,247百万円 |
| 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金 | 377      |
| 計                    | 2,625百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,310百万円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 1,368百万円

(4) 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

|                              |      |
|------------------------------|------|
| コイケカッティングアンドウェルディング（インド）株式会社 | －百万円 |
| 関西総合ガスセンター株式会社               | －    |
| 計                            | －百万円 |

(5) 受取手形裏書譲渡高 ー百万円

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計 年 度<br>期首の株式数(千株) | 当 連 結 会 計 年 度<br>増加株式数(千株) | 当 連 結 会 計 年 度<br>減少株式数(千株) | 当連結会計年度末の<br>株 式 数 ( 千 株 ) |
|-----------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 普 通 株 式   | 4,522                       | －                          | －                          | 4,522                      |

(注) 2025年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式の総数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(百万円) | 1 株 当 たり<br>配 当 額 ( 円 ) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|-----------------|-------------------------|------------|------------|
| 2024年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 842             | 200                     | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案  
しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 1,096百万円   |
| 1株当たり配当額 | 260円       |
| 基準日      | 2025年3月31日 |
| 効力発生日    | 2025年6月26日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 2025年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2025年3月31  
日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、銀行借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金の中には、外貨預金が一部含まれており、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じ取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金や電子記録債務、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

リース債務は、設備投資を目的としたものでありますが、固定金利での契約であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については取引に関する管理規程に従い管理部で行われ、定期的にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項  
2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|----------------|---------------------|--------------|--------------|
| ①投資有価証券(※3)    |                     |              |              |
| その他有価証券        | 10,994              | 10,994       | －            |
| 資産合計           | 10,994              | 10,994       | －            |
| ②長期借入金（1年内を含む） | 816                 | 821          | 5            |
| ③リース債務（1年内を含む） | 1,380               | 1,377        | △3           |
| 負債合計           | 2,197               | 2,198        | 1            |
| ④デリバティブ取引(※2)  | －                   | △2           | △2           |

- (※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (※3) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-------|---------------------|
| 非上場株式 | 24                  |

(※４) デリバティブ取引に関する事項  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

| ヘッジ会計の方法    | 取引の種類               | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) |
|-------------|---------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的処理<br>方法 | 為替予約取引<br>売建<br>人民元 | 売掛金     | 241           | －                   | △2          |
| 合 計         |                     |         | 241           | －                   | △2          |

(※５) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| 区 分       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 16,984        | －                    | －                     | －             |
| 受取手形及び売掛金 | 10,524        | －                    | －                     | －             |
| 電子記録債権    | 4,183         | －                    | －                     | －             |
| 合 計       | 31,692        | －                    | －                     | －             |

(※６) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| 区 分   | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 短期借入金 | 5,037         | －                    | －                    | －                    | －                    | －                     | －             |
| 長期借入金 | 268           | 182                  | 182                  | 182                  | －                    | －                     | －             |
| リース債務 | 668           | 462                  | 168                  | 40                   | 19                   | 19                    | －             |
| 合 計   | 5,974         | 645                  | 351                  | 223                  | 19                   | 19                    | －             |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分      | 時価    |       |      |       |
|---------|-------|-------|------|-------|
|         | レベル1  | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券  |       |       |      |       |
| その他有価証券 |       |       |      |       |
| 株式      | 9,324 | —     | —    | 9,324 |
| 地方債     | —     | 1,670 | —    | 1,670 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(単位：百万円)

| 区分        | 時価   |       |      |       |
|-----------|------|-------|------|-------|
|           | レベル1 | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 長期借入金     | —    | 821   | —    | 821   |
| リース債務（固定） | —    | 1,377 | —    | 1,377 |
| デリバティブ取引  | —    | △2    | —    | △2    |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内のリース債務を含めた金額を記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
- 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所等(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は158百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額       |                 |                 | 当連結会計年度末の時価(百万円) |
|------------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 当連結会計年度期首残高(百万円) | 当連結会計年度増減額(百万円) | 当連結会計年度末残高(百万円) |                  |
| 4,900            | △100            | 4,800           | 7,076            |

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                   | 報告セグメント |        |       |        | その他<br>(注) | 合計     |
|-------------------|---------|--------|-------|--------|------------|--------|
|                   | 機械装置    | 高圧ガス   | 溶接機材  | 計      |            |        |
| 売上高               |         |        |       |        |            |        |
| 顧客との契約から生じる収益     | 25,885  | 20,400 | 8,164 | 54,450 | 756        | 55,206 |
| その他の収益            | —       | —      | —     | —      | —          | —      |
| 外部顧客への売上高         | 25,885  | 20,400 | 8,164 | 54,450 | 756        | 55,206 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | —       | —      | —     | —      | —          | —      |
| 計                 | 25,885  | 20,400 | 8,164 | 54,450 | 756        | 55,206 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、燃焼式排ガス処理装置、ヘリウム液化機の製造・仕入・販売が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項 ⑦収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等  
顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

| (単位：百万円)       |                            |                             |
|----------------|----------------------------|-----------------------------|
|                | 当連結会計年度（期首）<br>(2024年4月1日) | 当連結会計年度（期末）<br>(2025年3月31日) |
| 顧客との契約から生じた債権  |                            |                             |
| 受取手形及び売掛金      | 9,743                      | 10,524                      |
| 電子記録債権         | 5,197                      | 4,183                       |
| 契約負債           |                            |                             |
| 前受金（流動負債「その他」） | 25                         | 37                          |

(注) 1. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は25百万円であります。  
2. 契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

②残存履行義務に配分した取引価格  
当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、中大型機の機械装置セグメントに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

| (単位：百万円) |         |         |
|----------|---------|---------|
|          | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 1年以内     | 7,580   | 7,103   |
| 1年超2年以内  | 5       | 2       |
| 2年超3年以内  | 4       | 6       |
| 3年超      | —       | —       |
| 合計       | 7,590   | 7,112   |

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,018円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 172円47銭   |

(注1) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(注2) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度1,107株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度一株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会に基づき、2025年4月1日付で株式分割および株式分割に伴う、定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

|                |               |
|----------------|---------------|
| 株式分割前の発行済株式総数  | ： 4,522,933株  |
| 株式分割により増加する株式数 | ： 18,091,732株 |
| 株式分割後の発行済株式総数  | ： 22,614,665株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | ： 89,550,000株 |

③ 分割の日程

|       |     |              |
|-------|-----|--------------|
| 基準日   | 公告日 | ： 2025年3月14日 |
| 基準日   |     | ： 2025年3月31日 |
| 効力発生日 |     | ： 2025年4月1日  |

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更について

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

② 定款変更の内容  
変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分に変更部分を示します。)

| 変更前定款                                               | 変更後定款                                               |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,791万株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,955万株</u> とする。 |

③ 定款変更の日程  
効力発生日 ：2025年4月1日

(4)その他  
資本金の額の変更  
今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

11. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)  
当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しておりましたが、2024年6月をもって終了しております。

(1) 取引の概要  
本プランは、「小池工従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「小池工従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、信託の設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。  
なお、2024年6月をもって終了しております。

(2) 信託に残存する自社の株式  
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計期間においては、信託が終了しているため、信託における期末株式は一株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額  
当連結会計期間における総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額はありません。

#### 個別注記表

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### 1. 重要な会計方針に係る事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

……………主として移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② デリバティブ……………時価法

###### ③ 棚卸資産……………移動平均法、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

###### ② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ④ 投資不動産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

##### (3) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 製品保証引当金……………製品納入後に発生する補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
- ⑤ 建物解体費用引当金………建物解体の支出に備えるため、当事業年度末における解体支出の見込額に基づき計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。また、為替相場変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………為替予約  
ヘッジ対象……………輸出取引に係る外貨建売掛債権
- ③ ヘッジ方針……………当社管理部の管理により、輸出成約見込高の範囲内で行うこととしており、投機目的の取引は行っておりません。
- ④ ヘッジの有効性 ……………ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性評価の方法 ……………を評価しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 機械装置部門

機械装置部門においては、主にレーザー切断機、プラズマ切断機、ガス切断機等の製造・販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡し検収があった時点で収益を認識しております。

ロ. 高圧ガス部門

高圧ガス部門においては、酸素、窒素、アルゴン、レーザー用混合ガス、溶接用混合ガス、ガス供給装置等の製造・販売を行っております。このような商品及び製品の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、主な長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

ハ. 溶接機材部門

溶接機材部門においては、主に溶接機械、溶接材料、保護具等の販売を行っております。このような商品の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を9年に変更しております。

なお、当該変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|       |          |
|-------|----------|
| 建物    | 121百万円   |
| 土地    | 994      |
| 投資不動産 | 531      |
| 計     | 1,647百万円 |

② 担保に係る債務

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 短期借入金                | 2,247百万円 |
| 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金 | 377      |
| 計                    | 2,625百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,351百万円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 1,368百万円

(4) 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

|                               |        |
|-------------------------------|--------|
| コイケヨーロッパB. V.                 | 583百万円 |
| 小池酸素（唐山）有限公司                  | 317    |
| コイケカuttingアンドウェルディング（インド）株式会社 | －      |
| 関西総合ガスセンター株式会社                | －      |
| 計                             | 900百万円 |

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 4,015百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 123百万円   |
| ③ 短期金銭債務 | 3,939百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 36百万円    |

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

6,409百万円

仕入高

6,759百万円

営業取引以外の取引による取引高

1,433百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記  
自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首 の<br>株 式 数（千 株） | 当 事 業 年 度 増 加<br>株 式 数（千 株） | 当 事 業 年 度 減 少<br>株 式 数（千 株） | 当 事 業 年 度 末 の<br>株 式 数（千 株） |
|-----------|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 普 通 株 式   | 317                           | 0                           | 11                          | 306                         |

- （注1）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加276株によるものであります。
- （注2）自己株式の株式数の減少は、小池工従業員持株会への売却5,100株及び譲渡制限付株式報酬としての処分による減少6,400株によるものであります。
- （注3）当事業年度末の自己株式数には、小池工従業員持株会専用信託口が所有する当社株式一株が含まれております。なお、前事業年度末の自己株式数には、小池工従業員持株会専用信託口が所有する当社株式5,100株が含まれております。
- （注4）2025年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| (繰延税金資産)          |  | 百万円    |
|-------------------|--|--------|
| 投資有価証券評価損         |  | 270    |
| 貸倒引当金             |  | 242    |
| 棚卸資産評価減           |  | 37     |
| 減損損失              |  | 908    |
| 退職給付引当金           |  | 145    |
| 賞与引当金             |  | 124    |
| 未払事業税             |  | 71     |
| その他               |  | 151    |
| 繰延税金資産小計          |  | 1,951  |
| 評価性引当額            |  | △641   |
| 繰延税金資産合計          |  | 1,309  |
| (繰延税金負債)          |  |        |
| 固定資産圧縮積立金         |  | △2,738 |
| その他有価証券評価差額金      |  | △2,269 |
| その他               |  | △230   |
| 繰延税金負債合計          |  | △5,237 |
| 繰延税金負債の純額         |  | △3,927 |
| 土地再評価に係る繰延税金資産    |  | 409    |
| 評価性引当額            |  | △14    |
| 土地再評価に係る繰延税金資産合計  |  | 394    |
| 土地再評価に係る繰延税金負債    |  | △839   |
| 土地再評価に係る繰延税金負債の純額 |  | △444   |

(注1) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。  
これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.60%から31.52%に変更し計算しております。  
この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は122百万円増加し、法人所得等調整額が56百万円増加し、その他有価証券評価差額金が66百万円減少しております。  
また、土地再評価に係る繰延税金負債は12百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

| 種 類   | 会社等の名称            | 議 決 権 等 の<br>所有(被所有)<br>割 合 ( % ) | 関 係 内 容        |                          | 取引の内容                             | 取引金額<br>(百万円) | 科 目       | 期末残高<br>(百万円) |
|-------|-------------------|-----------------------------------|----------------|--------------------------|-----------------------------------|---------------|-----------|---------------|
|       |                   |                                   | 役 員 等<br>の 兼 任 | 事 業 上<br>の 関 係           |                                   |               |           |               |
| 子 会 社 | (株) 群 馬 コ イ ケ     | 直接40%<br>間接60%                    | 兼任 2 名         | 当社製品の<br>製 造             | 製 品 の 購 入                         | 1,484         | 電子記録債務    | 293           |
|       |                   |                                   |                |                          |                                   |               | 買 掛 金     | 120           |
| 子 会 社 | コ イ ケ 酸 商 (株)     | 直接70.3%<br>間接26.7%                | 兼任 1 名         | 当社製商品<br>の 販 売、<br>資金貸付等 | 製 商 品 の 販 売                       | 2,719         | 電子記録債権    | 1,016         |
|       |                   |                                   |                |                          | グ ル ー プ<br>フ ァ イ ナ ン ス<br>( 注 3 ) | 952           | 売 掛 金     | 248           |
|       |                   |                                   |                |                          | 利 息 の 支 払                         | 3             | 短 期 借 入 金 | 1,059         |
|       |                   |                                   |                |                          |                                   |               | 未 払 費 用   | 0             |
| 子 会 社 | (株)小池メディカル        | 直接61.6%                           | 兼任 2 名         | 当社製品の<br>製 造 販 売         | 製 品 の 購 入                         | 990           | 買 掛 金     | 462           |
| 子 会 社 | コイケヨーロッパ<br>B. V. | 直接100%                            | 兼任 2 名         | 当社製品の<br>販 売、<br>債務保証    | 製 品 の 販 売                         | 211           | 売 掛 金     | 149           |
|       |                   |                                   |                |                          | 貸 付 金 の 回 収                       | 85            | 短 期 貸 付 金 | 567           |
|       |                   |                                   |                |                          | 貸倒引当金の戻入                          | 47            | 貸 倒 引 当 金 | 675           |
|       |                   |                                   |                |                          | 利 息 の 受 取                         | 27            | 未 収 入 金   | 0             |
|       |                   |                                   |                |                          | 債務保証（注2）                          | 583           | —         | —             |
|       |                   |                                   |                |                          | 債務保証料の受取                          | 0             | 未 収 収 益   | 0             |

取引条件及び取引条件の決定方針等  
（注1）取引条件及び取引条件の決定方針等  
製商品の購入・販売についての取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉のうえで決定しております。  
（注2）当社は、コイケヨーロッパB. V. の銀行借入に対して債務保証を行っており、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。  
（注3）グループファイナンスはグループ内での資金の有効活用を目的としており、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しております。なお、取引金額には貸付金・借入金における期首と期末の差額を記載しております。

9. 収益認識に関する注記  
（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,515円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 136円77銭   |

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度1,107株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当事業年度一株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載した事項と同一であるため、注記を省略しております。

12. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しておりましたが、2024年6月をもって終了しております。

当該取引に関しましては、連結計算書類の注記事項(追加情報)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。